

平成 22 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 22 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報											
			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方										
国民生活と安心・安全	<b>【政策 20】</b> <b>消防防災体制の充実強化</b>  <b>【基本目標】</b> 社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。  <b>【評価方式】</b> 実績評価方式  <b>【評価実施年度】</b> <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>実施済</td></tr> <tr><td>H21</td><td>実施済</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> （第 3 期基本計画期間中）	H20	実施済	H21	実施済	H22		H23		H24		地域における総合的な防災力の強化	消防団員数	C	消防団員数の増加（対前年度）	22 年度	消防団員数については、将来的に 100 万人（うち女性 10 万人）を目指していることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。 特に、女性消防団員数については、増加傾向を今後とも継続させることを目標とする。  <b>【指標の現況】</b> 消防団員数 885,394 人（うち女性 17,879 人）（平成 21 年 4 月 1 日現在）	消防白書（共通）
		H20	実施済															
		H21	実施済															
		H22																
H23																		
H24																		
うち女性消防団員数	C	うち女性消防団員数（19,000 人）	22 年度															
女性消防団員を採用している消防団の割合（都道府県比較を含む）	C	女性消防団員を採用している消防団の全体に占める割合（52.0%）	22 年度	将来的には、すべての消防団で女性消防団員を採用することを目指していることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。  <b>【指標の現況】</b> 女性消防団員を採用している消防団の割合 49%（平成 21 年 4 月 1 日現在）														

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報					
			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化		自主防災組織 の組織活動カ バー率	C	75%	22 年度	阪神・淡路大震災以 降の自主防災組織 の組織活動カバ ー率の推移を踏まえ、 75%を目標とする。  【指標の現況】 自主防災組織の組 織活動カバ ー率 73.5%(平成 21 年 4 月 1 日現在)	消防団員の確保 及び活動環境の 整備に向けた取 組状況  市区町村地域 防災計画の阪 神・淡路大震災 以降の修正状 況
			消防団協力事 業所表示制度 導入市町村数	P	消防団協力 事業所表示 制度導入市 町村数(700 市町村)	22 年度	将来的には、すべ ての市町村で消防 団協力事業所表示 制度を導入するこ とを目指している ことを踏まえ、本 制度導入市町村 数を毎年増加させ ていくことを目標 とする。  【指標の現況】 消防団協力事業 所表示制度を導入 している市町村数 601 市町村(平 成 21 年 10 月 1 日現在)	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報					
			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及 び目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化		防災拠点となる公共施設等の耐震率	P	防災拠点となる公共施設等の耐震率 85%	25 年度	防災拠点となる庁舎、学校、公民館などの公共施設等の耐震率 85%を目指す。を目指す。 【指標の現況】 防災拠点となる公共施設等の耐震率 65.8%(平成 20 年度末)	
								災害時要援護者の避難支援対策の促進のための取組状況
		消防防災体制の充実						自然災害による死者・行方不明者数
								消防の広域化の推進の環境整備のための取組状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報					
			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化		緊急消防援助 隊の隊数	P	概ね 4,500 隊		「緊急消防援助隊 の編成及び施設の 整備等に係る基本 的な事項に関する 計画」において目標 とする登録部隊の 規模を目標とする。 【指標の現況】 緊急消防援助隊の 隊数 4,165 隊(平 成 21 年 4 月 1 日現 在)	
								救助活動件数
			都道府県・市町 村における国 民保護訓練の 実施件数	P	共同訓練、 単独訓練を あわせた訓 練の実施件 数の向上を 図る(対前 年度)	22 年度	国と地方公共団 体が共同で行う訓練 (共同訓練)、地方 公共団が単独で行 う訓練(単独訓練) をあわせた、国民保 護訓練の実施件数 の向上を図る。ま た、新たな訓練想定 やブラインド性を 拡大した訓練など 難易度の高い訓練 の実施を図る。 【指標の現況】 平成 20 年度におい ては、国と地方公共 団体が共同で行う 訓練(共同訓練)が 18 件、地方公共団 が単独で行う訓練(単 独訓練)が 48 件の あわせて 66 件実施 された	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方
			国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化		市町村防災行政無線(同報系)の整備率		P
J-ALERT による住民への緊急情報の伝達手段の整備率	P	整備率の向上				24 年度	対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を J-ALERT により瞬時に住民に伝達する手段の整備促進を図る。 【指標の現況】 J-ALERT 情報を住民に伝達する手段を整備している団体の全市区町村に占める割合 15.4% (平成 22 年 1 月 1 日現在)	
								国際緊急援助隊への迅速・効果的な対応体制の向上のための取組状況 我が国の消防防災に係る知見・技術の国際的な伝搬のための取組状況

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考となる情報
			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	救急救命体制の充実	救命率の推移	C	救急搬送における救命率の向上	23 年度	救命率の向上については、搬送に至るまでの処置状況、病状等に応じて救命率が大きく異なってくることを考慮し、前年度より救命率を向上させることを目標にしつつも、中長期的な評価を実施するため、23 年度を目標年度とする。 【指標の現況】 心原性かつ一般市民によって心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率 10.4% (平成 20 年中)	
								救急出場件数の推移
								救急自動車による現場到着時間 救急自動車による病院収容時間(119 番通報から病院に収容するまでに要した時間)

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化						高度な救急救命処置の実施状況の推移	
							消防防災ヘリコプターによる災害出動の推移	
		救急自動車に占める高規格の救急自動車の割合	P	全救急隊の95%の隊に高規格救急自動車を配備	23年度	救命率への貢献の状況を示す高規格救急車の整備状況について、施策の進行管理として、現状を勘案しつつ、目標値等を設定する。 【指標の現況】 救急隊への高規格救急自動車の配備率 79.6% (平成 21年 4月)	救急隊員数の推移	
		心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの)	C	実施率の向上	23年度	救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから、中長期的に実施率が向上するよう目標として設定する。 【指標の現況】 心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの) 40.7% (平成 20年中)	教育訓練を受けた救急隊員の数	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び目標年度の設定 についての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化						救命講習実施回数・救命講習受講者数	
		身近な生活における安心・安全の確保					出火件数	
							放火及び放火疑いの件数	
		住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。)	C	50%減	23年度	平成 21 年度消防庁重点政策に基づき、住宅用火災警報器の全戸設置に向けた取組を強化するとともに、住宅防火の普及啓発活動を推進し、住宅火災死者数(平成 17 年 1,220 人)の早期の半減を目指す。 【指標の現況】 平成 20 年の住宅火災による死者数：1,123 人		
防火対象物定期点検の実施率の向上	C	70%	23年度	防火対象物定期点検の実施率は、対策と効果の関係を考慮し、70%を目標とする。 【指標の現況】 50.0%(基準日：平成 21 年 3 月 31 日)				

分野	施策 (主要な政策)		政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考となる情報
			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定 についての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化		特定違反对象物数の改善	C	特定違反对象物数の減少(対前年度)	22 年度	特定違反对象物数は、対策と効果の関係を考慮し、前年の数値以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成 21 年度当初の特定違反对象物数：225	
			危険物施設における事故件数	C	事故件数の低減(対前年)	22 年度	危険物事故が近年増加傾向にあることから、年間の事故発生件数を前年以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成 20 年中：560 件	

昨年度の目標設定表における下位レベルの施策「危機管理体制の充実」に関する指標「都道府県・市町村における国民保護訓練の実施件数」について、国と地方公共団体が共同で行う訓練（共同訓練）は平成 21 年度で全ての都道府県で実施するという目標を達成したため、目標から削除した。

昨年度の目標設定表における下位レベルの施策「消防と医療の連携による救急救命医療の充実」に関する指標「救急救命士の配置された救急隊の割合」について、平成 23 年度までの目標である「全救急隊の 90%の隊に救急救命士を 1 人以上配置」の目標を既に達成している（91.0% 平成 21 年 4 月現在）ことから、目標から削除した。